



高島市職員採用試験実施要項

【令和8年度(令和9年4月)採用: **第2期試験**】



“高島市の歴史の1ページ”を共に創造できる方を、
高島市職員一同、心よりお待ちしております。

高島市が求める人材像

- ◆ 高島市への“熱い想い”を持っている人
- ◆ 公務員としての高い志を持ち、高島市民の想い・願いを共有し、それらを行動に移せる人
- ◆ 豊かな感性を持ち、人間的な魅力を備えた人
- ◆ 広い視野と柔軟な思考力があり、最後まで職務をやり遂げることができる人

申込受付期間 : 令和8年10月1日(木)から10月16日(金)まで

受験申込みは「職員採用情報ページ」からWebでの手続きとなります

選考内容を大幅に改善！「受験しやすさ」を追求します！！

高島市では、より多くの皆さまに安心して挑戦していただけるよう、採用試験のプロセスを大幅に見直しました。

1. 1次試験の内容を「事務能力検査」のみに一本化！

これまで実施していた「適性検査」「教養試験」「記述試験」を廃止します。※
公務員試験対策が不要となり、どなたでも挑戦しやすくなりました。

※一部専門職は専門試験を実施します。

※保育職の1次試験は「専門試験」のみとなります。

2. 選考フローを短縮！「2次試験まで」で内定へ

受験者の皆さまの負担軽減と、早期内定を目指し、すべての職種で3次試験を廃止し、2次試験までで合否判定を行います。早期に就職先を決めたい学生の皆さんも、ぜひこの機会をご活用ください。

3. あなたの「熱量」を重視します！二次試験のポイント

「自己PRプレゼンテーション」×「個人面接」

あなたの主体性や高島市への思いを、プレゼン形式で自由に表現してください。プレゼン内容は高島市にとって必要な人材であることをPRしてください！

※専門試験を実施する職種は「個人面接」のみとなります。

～チャレンジ精神溢れる求職者のみなさまの挑戦をお待ちします～

1. 試験概要

高島市の職員採用試験は、『**人物重視**』の採用試験を実施します。学歴、学力に関わらず、高島市職員として働きたい方はぜひご応募ください。

2. 募集内容

区分	募集職種	募集人数	受 験 資 格
初級	一般行政職	2名程度	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方 ※ 学歴は問いません。高卒程度の初級試験です。
	消 防 職	2名程度	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方 ※ 学歴は問いません。高卒程度の初級試験です。
中級	保 育 職	3名程度	(1) 昭和56年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 (2) 保育士の登録をした方 ※ 令和9年3月31日までに登録見込みの方を含む。 ※ 学歴は問いません。
	図書館司書	1名程度	(1) 昭和56年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 (2) 図書館司書の資格を有する方 ※ 令和9年3月31日までに取得見込みの方を含む。 ※ 学歴は問いません。短大卒程度の中級試験です。

【注意事項】

- (1) いずれの職種も令和9年4月1日採用となります。
- (2) いずれの職種も一般行政事務を含みます。
- (3) 募集職種間の併願はできません。また、年度内の同職種の受験は1回限りです。
- (4) 採用後は市内や近隣市町に居住し、緊急時に迅速に対応できる方を希望します。
- (5) 普通自動車免許(AT限定含む)を保有される方を希望します。
- (6) 地方公務員法第16条に定める欠格条項(以下ア～ウ)に該当する方は、受験資格がありません。
 - ア) 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ) 高島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (7) 日本国籍を有しない方は、任命権者が定める一部の職(「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わる程度が強いもの)以外の職に任用されます。
- (8) 日本国籍を有しない方は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

3. 申込手続きの方法

『高島市職員採用情報ページ』の「エントリーフォーム」から申し込み手続きを行ってください。
手続きの前に、本要項および同ページの「エントリーフォームからの申込方法」を必ずお読みください。

高島市職員採用情報ページ URL

[https://www.city.takashima.lg.jp/gyoseijoho/
takashimashinitsuite/1/1/index.html](https://www.city.takashima.lg.jp/gyoseijoho/takashimashinitsuite/1/1/index.html)



【注意事項】

- (1) 本市は、「職員採用管理システム(Be-Smart)」で試験の申込受付を行います。
システムのガイドに沿って、「仮登録」に続き「本登録」を行ってください。
また、次のドメインからのメールが受信できるよう事前に設定をお願いします。
 - * @city.takashima.lg.jp (市役所：非常時連絡)
 - * @bsmrt.biz (申込受付、可否通知、各種案内)
 - * @cbt-s.com (テストセンター案内)
 - * @ibt-cloud.com (Web検査案内)
- (2) 「本登録」メールのURLは、受信後24時間以内にログインしないと無効となります。
- (3) 「本登録」には、顔写真データをご準備ください。
- (4) 「本登録」の完了後は、登録されたメールアドレスに確認メールが自動で送信されます。
- (5) お申込みから3日以内(市役所の閉庁日を除く)に、第1次試験に関する連絡メールが届きますので、必ず内容を確認してください。
- (6) 確認メール・連絡メールが届かないとき、内容に誤りがある場合は、必ず人事課までご連絡ください。
メールが受信できない場合は、メールのフィルタリング機能により迷惑メールとして隔離されていることがありますので、ご確認ください。
- (7) 本市では、郵送による申込手続きは行っていませんのでご注意ください。
- (8) 申込手続きに問題が生じて、募集締切期間近では対応できない場合があります。
お申込みは余裕をもって早めに済ませてください。
- (9) メール受信設定の不具合、申込手続きの不備等により、申込期間内にお申込みが完了せず受験ができない場合でも、本市は一切責任を負いません。

4. 選考試験内容

【 第1次試験 】

[能力検査]

対象職種	内容・詳細	日 程	試験会場
一般行政職 図書館司書 消 防 職	事務能力検査 ・テストセンター方式 (SCOA-C) ・約50分	令和8年10月2日(金) ～ 令和8年10月23日(金)	テストセンター ・近畿2府4県 ・各自で予約

◎注意事項

- (1) 受験者が自身の都合に合わせて受験日時・会場を予約し、上記の期間中に受験していただく方式です。
- (2) 試験会場となるテストセンターは全国にありますが、高島市を受験される方が使用できる会場は、近畿2府4県内に限ります。対象外の会場での受験は無効です。
 - ・滋賀県・・・JR「膳所駅」の付近など
 - ・京都府・・・JR「京都駅」、地下鉄「四条駅」の付近など
 - ・大阪府・・・JR「大阪駅」、各線「梅田駅」の付近など
- (3) テストセンターにおける別試験の結果は流用できません。上記の試験期間中に、テストセンター会場にて試験を受けてください。
- (4) 本人確認のため、写真付き身分証明書(運転免許証・学生証など)を、テストセンター会場で提示してください。受験票は必要ありません。
- (5) テストセンターによっては、受験できる日が月に数回に限られています。早めのご登録と受験予約をお勧めします。

[体力検査]

対象職種	内容・詳細	日 程	試験会場
消 防 職	・ 消防職務の遂行に必要なとなる体力の測定 ・ 新体力テスト(文部科学省)に準拠	令和8年11月6日(金)	安曇川総合体育館 (高島市安曇川町田中630番地1)

◎注意事項

- (1) 検査当日に受験に関する「誓約書」を提出していただきます。誓約書の様式は、本登録完了後にメールで送付します。
- (2) 事前の健康診断の受診は必要ありません。
- (3) 能力検査の未受験者は、体力試験を受験できません。

[保育専門試験]

対象職種	内容・詳細	日 程	試験会場
保 育 職	(1)保育実技試験 ・ ピアノ演奏 ・ 絵本の読み聞かせ ・ リズム表現等 * 約20分	令和8年11月2日(月)	静里なのはな園 (高島市新旭町藁園 2305番地)
	(2)保育面接試験 ・ 保育の業務知識 等に関する個人面接試験 * 約20分		

◎注意事項

- (1) 保育実技試験の詳細内容は、公平性の観点からエントリー期間満了後、受験者に対して通知します。

[図書館司書専門試験]

対象職種	内容・詳細	日 程	試験会場
図書館司書	(1)専門試験 ・ 図書館業務に関する筆記試験(約30分)、また、専門分野に必要な識見および能力等に関する論述試験(約60分)	令和8年10月27日(火) (予備日) 令和8年11月2日(月)	高島市立今津図書館 (高島市今津町舟橋 2丁目3番地1)
	(2)面接試験 * 約20分		

◎注意事項

- (1) 能力検査の未受験者は、図書館司書専門試験を受験できません。

【 第2次試験 】

[プレゼン型面接試験×個人面接試験]

対象職種	内容・詳細	日 程	試験会場
一般行政職	・ 事前に資料を作成し、プレゼンによる提案発表、質疑応答を行う面接試験 * 約30分×1回	令和8年11月28日(土)	高島市役所 (高島市新旭町北畑 565番地)

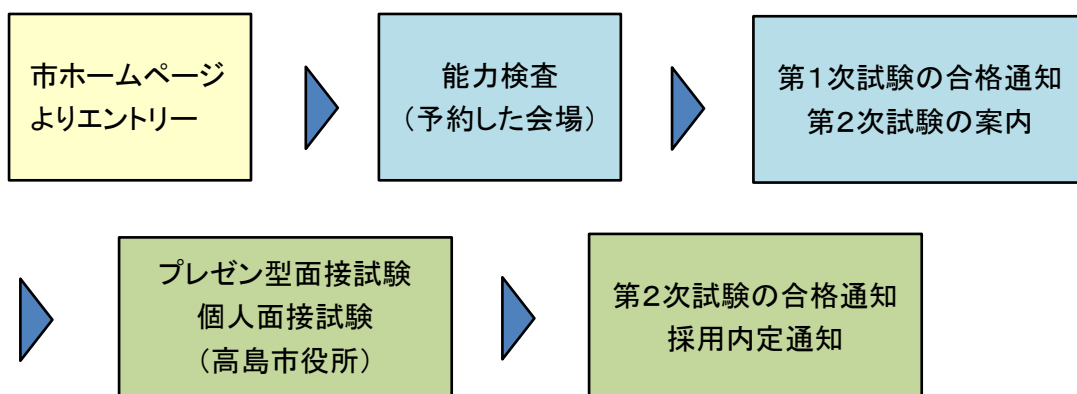
[個人面接試験]

対象職種	内容・詳細	日 程	試験会場
消防職 図書館司書 保育職	・ エントリーシートに記述された内容について面接官が質問する面接試験 * 約20分×1回	令和8年11月25日(水)	高島市役所 (高島市新旭町北畑565番地)

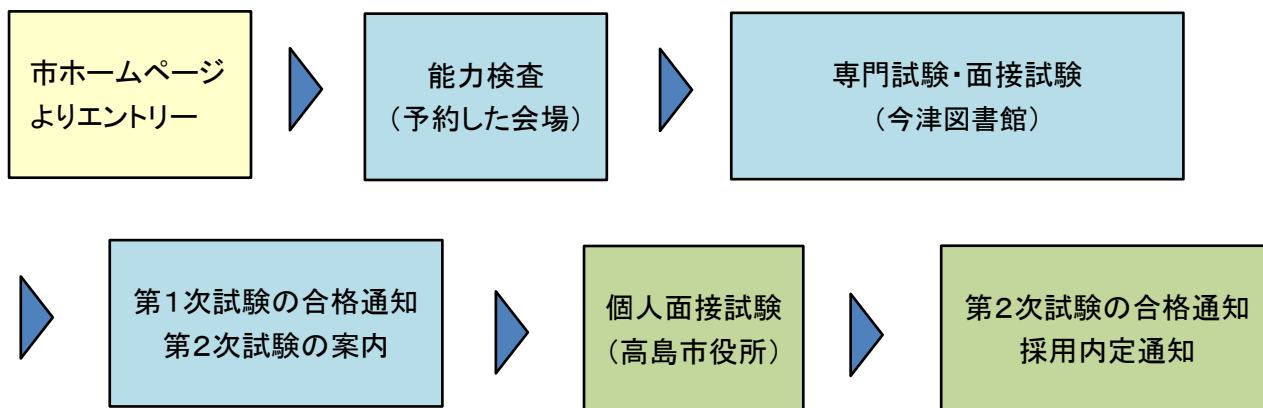
【試験の流れ】

試験内容、日程等が都合により変更となる場合は、各受験者へお知らせします。

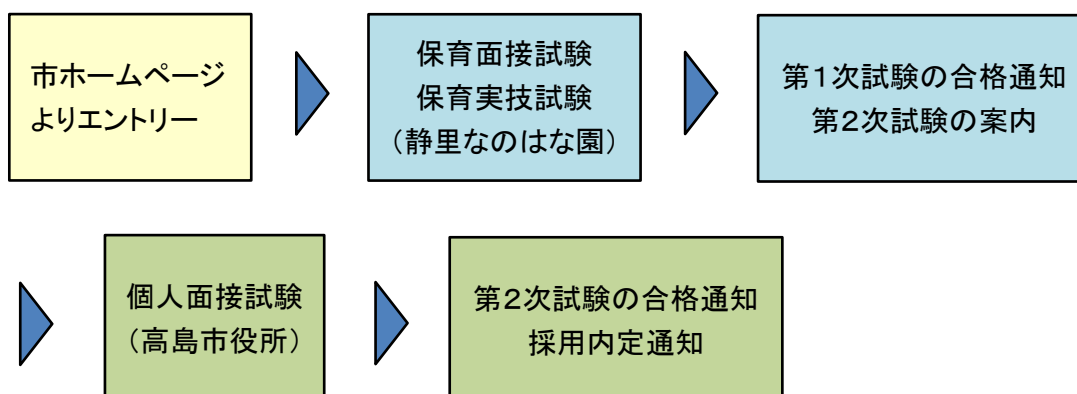
[一般行政職]



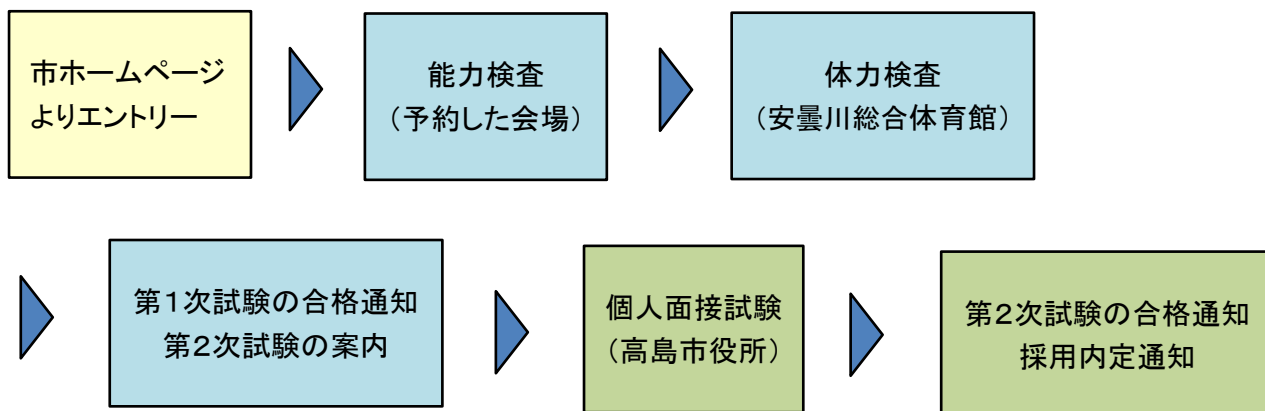
[図書館司書]



[保 育 職]



[消 防 職]



5. 主な職務内容

一般行政職	・ まちづくりの計画や戦略を立て実行しています。 ・ 防災から災害対応まで、危機管理に備えています。 ・ 市民に税金、料金を課して徴収をしています。 ・ 健康保険や国民年金に関する手続きをしています。 ・ まちの環境、衛生を守れるように取り組んでいます。 ・ お年寄りや障がいのある人、子育て世代を支えています。 ・ 田や畑、山、湖を守り、自然や作物の活用を考えています。 ・ まちの観光地や地場産業の発展を支えています。 ・ 道路や川、公営住宅、上下水道の整備、管理を行っています。 ・ 小中学校、教育施設、スポーツ施設を運営しています。
図書館司書	・ 図書館の業務や関連する行政事務を行います。
保 育 職	・ 認定こども園、保育園等で保育業務を行います。
消 防 職	・ 消火、救急、救助、火災予防対策に関する業務に当たっています。

◎専門職(保育職、消防職を除く)において、配属はそれぞれの専門分野に関する部署への配属を基本としますが、本人の適性や行政課題に応じて他部署への配属となる可能性があります。



< 高島市が求める人材像 >

高島市への“熱い思い”を持っている人

「高島市の」職員として、高島市のために何ができるか、何が必要かを常に考え、まちづくりに対する自分自身の想いを語ることができる。

公務員としての高い志を持ち、高島市民の思い・願いを共有し、それらを行動に移せる人

「より良い市民生活の実現」のために働いているという意識を忘れず、市民の思いや願いに寄り添いながら、目指すべき目標に向かって行動できる。

豊かな感性を持ち、人間的な魅力を備えた人

相手の話をじっくり聴き、その想いを理解し、尊重することができる「感性の豊かさ」や「包容力」、そして「素直な気持ち」を持っている。

広い視野と柔軟な思考力があり、最後まで職務をやり遂げることができる人

社会の変化を敏感に察知し、前例や常識にとらわれず、目標を達成するために創意工夫をしながら取り組める。

6. 勤務条件

※ 法令改正等により変更されることがあります。

○初任給(基本給料月額、令和8年4月現在)

※いずれの職種も規定に基づき、学歴、職歴等により調整されます。

▼一般行政職(初級試験:行政職給料表適用)

- ・高校卒業程度 195,800円

▼図書館司書(中級試験:行政職給料表適用)

- ・大学卒業程度 225,600円
- ・短大卒業程度 213,100円

▼保育職(中級試験:行政職給料表適用)

- ・大学卒業程度 225,600円
- ・短大卒業程度 213,100円
- ・処遇改善手当 9,000円

▼消防職(初級試験:行政職給料表適用)

- ・高校卒業程度 195,800円



○期末・勤勉手当(令和7年度実績、人事評価により変動あり)

給料月額を基礎として、年4.65か月の期末手当・勤勉手当が支給されます。

○勤務時間

8:30～17:15(12:00～13:00は休憩時間)

※ 時間外勤務が発生することがあります。

※ 図書館司書は、図書館の開館時間により勤務時間変動します。

○福利厚生

定期健康診断、ストレスチェックをはじめ、職員互助会による福利事業、厚生事業、保険事業により、給付や助成等の制度があります。

○諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当等が規定に基づき対象者に支給されます。



○休日・休暇等

* 休日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※ 図書館司書は、図書館の開館日により休日が変動します。

* 休暇:年次有給休暇(年20日)、夏季特別休暇(5日)、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、育児休業等

○高島市保育士等奨学金返還支援事業のご案内(予定)

▼概要

高島市の保育所等に勤務する保育士への経済的支援のため、奨学金の返還費用の一部を助成する制度です。

▼対象者の要件

次のすべてに該当する方を対象としています。

- * 高島市の保育所等で保育士(幼稚園教諭)、看護師(准看護師)、小学校教諭として勤務している方
- * 週30時間以上勤務している方
- * 本人名義で奨学金を返還している方
- * 他の制度で奨学金返還に関する助成金を受けていない方
- * 助成金を申請する時点で奨学金の返還を延滞していない方

▼助成の内容

1年度あたり最大12万円 × 最長3年間 = 最大36万円

(対象者本人の返還額の半額を補助)

▼お問い合わせ先

- * 子ども未来部 幼児保育課(0740-25-8037)



[お問い合わせ]

高島市総務部人事課

〒520-1592

高島市新旭町北畑 565 番地(高島市役所本館2階)

TEL:0740-25-8525

E-mail:jinji@city.takashima.lg.jp